

志木市職員のさらなる働き方改革推進事業



令和8年4月1日より

働きたくなる志木市役所に向けたプラスワンの取組を実施します！

1. 金曜日一斉消灯デー

内容

- ・毎週金曜日**18時半に庁舎を強制消灯**。

(対象施設：本庁舎、水道庁舎、児童発達相談センター、教育サポートセンター、埋蔵文化財保管センター、志木市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所) ※上記以外の施設においても、毎週金曜日の定時退庁を奨励。

- ・17時から市長による退庁を促すアナウンス(本庁舎のみ)。

- ・業務効率化の意識を醸成します！
- ・金曜日の残業削減を促すことで、土日含めたプライベートの充実を図ります！

2. 休職者等カバー評価制度

内容

- ・育児休業取得者の業務をカバーした職員に対し、**人事評価制度で加点**。
- ・最大3人まで加点対象(主事補～主幹級)。

- ・負担が増える職員をケアし、男性育休の取得増にも対応します！

3. 時差出勤制度の柔軟性拡大

内容

- ・従来のフレキシブルタイムに加え、所属ごとに**コアタイムを設定**。
- ・個人単位で、時差出勤制度を柔軟に利用しやすく。

- ・ワークライフバランス充実のための積極利用を後押しします！
- ・柔軟な時差勤務により、一日単位での有休の取得促進へ繋がります！

4. 効率的で働きやすい服装

内容

- ・業務内容や接遇に配慮しながら、**Tシャツの着用なども認めていき**ます。

- ・市民目線を意識し、信頼される、働きたくなる志木市役所を目指します！